

平成19年度

# 宗像市消費者センター 事業概要

(平成18年度版)

宗像市消費者センター

# 目 次

<b>1</b>	<b>消費者センターの概要</b>	1
<b>2</b>	<b>平成18年度事業概要</b>	3
<b>3</b>	<b>消費生活相談</b>	
(1)	相談受付件数の推移	5
(2)	商品・役割別状況	6
(3)	年代別相談内容	7
(4)	内容別相談内容	9
(5)	購入形態別相談内容	10
(6)	販売購入形態別	10
(7)	訪問販売に関する相談の推移	11
(8)	苦情金額と救済金額	14
(9)	相談処理結果	14
(10)	相談窓口利用状況	15
(11)	平成18年度商品・役割別相談	16
(12)	個人情報に関する相談の内容	25
(13)	家庭訪問や電話勧誘販売での高齢者の被害急増	25
(14)	架空請求封書見本と相談の多かった請求業者名	27
(15)	新貸金業法成立	28
<b>4</b>	<b>消費者啓発</b>	
	くらしの知恵増講座	29
	出前講座	30
	市広報紙による情報提供	31
	その他情報提供	36
<b>5</b>	<b>消費者団体</b>	
(1)	宗像市消費者の会	39
(2)	宗像市消費者リーダー会	40

# 1 消費者センターの概要





## 2 平成18年度事業の概要

### 消費生活相談 多重債務や高齢者被害深刻 有料サイトのトラブルの低年齢化顕著

平成18年度に市消費者センターに寄せられた消費生活相談は、前年度の1846件から234件減少し、1612件となりました。ここ数年相談件数を押し上げてきた葉書などによる架空請求は減少しましたが、脅しの文言で不安に陥れて金銭を振込ませようとする、相変わらず悪質な手口でした。パソコンや携帯サイトのワンクリック詐欺（一度クリックしただけで突然高額な登録料の振込みを要求するもの）は、未成年者に最も被害が多く、インターネットトラブルの低年齢化が顕著に見られました。センターではこれらの被害を防止するため、市広報紙やホームページ、出前講座などで市民に注意を呼びかけました。

年代を問わず寄せられた多重債務の相談については、相談者各々に合った債務整理の方法についてアドバイスを行い、法律相談窓口へつなげる対応を行いました。また、ダイレクトメールなどで勧誘し、保証金名目で金銭をだまし取る『融資保証金詐欺』の被害も目立ったため、市広報紙やパンフレットなどで注意をよびかけました。

電話勧誘販売や訪問販売では、独居や昼間一人で家にいることの多い高齢者の被害が目立ち、一旦契約すると繰り返し狙われ、一人で20件、総額1,000万円を超える契約を重ねた深刻な例もありました。

センターでは、市民に最新の情報が届くよう、年間を通じて、市広報やコミュニティ・センターと連携を取り、悪質商法について記事の提供を行いました。

さらに、消費者が自主性を持ち、健全な消費生活を営むことができるよう、消費者講座『くらしの知恵増講座』を5回開催するとともに、相談員が地域老人会や大学などに出向き、最新の悪質商法などについて出前講座を行いました。

消費生活相談	
苦情相談件数	1,500件
問合せ・要望件数	112件
計	1,612件

消費者啓発	
主催講座	5回（505人）
出前講座	16回（1,317人）
受講者総数	1,822人 ※（ ）は受講者数

情報提供	
市広報紙	12回
市ホームページ	毎月更新
コミュニティ紙	12回
チラシ・パンフレット	（大型店舗・市内大学入学式にて配布） （回覧板、各コミュニティ・センター、講座受講生などへ配布）